

すべての人が対象！5年に一度の大調査 ～令和7年国勢調査 回答期間は10月8日まで～

- 今年は、日本に住むすべての人と世帯を対象として5年に一度実施される国の最も重要な統計調査、国勢調査の実施年です。
- 回答期間がインターネットによる回答は9月20日から10月8日まで、郵送による回答が10月1日から10月8日までですので、府民の皆様への周知のご協力をお願いします。

1 実施スケジュール

(1) 調査書類配布

令和7年9月20日（土）～9月30日（火）

※インターネット回答用ID等を同時に配布

(2) 回答期間

＜インターネット＞令和7年9月20日（土）～10月8日（水）

＜調査票の郵送＞令和7年10月1日（水）～10月8日（水）

2 京都府における啓発

(1) 国勢調査2025京都府キャンペーンサイト

URL <https://www.pref.kyoto.jp/tokei/kokusei2025/>

京都府文化観光大使の^{たかはしらん}高橋藍選手（バレーボール日本代表）をPRキャラクターに起用し、各種SNS広告も合わせて若年層を含め幅広い世代へ発信



＜使用する広告の一例＞

(2) 啓発イベント

①日時 ア) 9月27日（土）9時～16時

イ) 9月28日（日）10時～17時

②場所 ア) 京都府立植物園 正門付近（京都市左京区下鴨半木町）

※同日開催の「きょうと☆いきものフェス」内で実施

イ) イオンモール京都五条1階吹き抜け（イオン側）

（京都市右京区西院追分町25-1）

③内容 ・インターネット回答の体験コーナー

・国勢調査オリジナルグッズのプレゼント（なくなり次第終了）

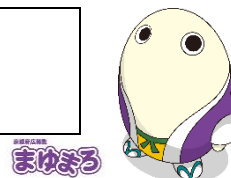
参考：インターネット回答について

京都府では、スマートフォンやパソコンからいつでもどこでも回答ができ、回答者の利便性が高いほか、統計調査員をはじめとする調査関係者の負担軽減にもつながるインターネット回答を積極的に推進しています。

【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部企画統計課 課長 川嶋 TEL 075-414-4480

課長補佐兼係長 宮崎 TEL 075-414-4483



全員参加で、
京都の未来に
つなげ!

京都市出身
国勢調査京都府PRキャラクター
バレーボール選手 高橋藍

「今」を知り「未来」に生かす、5年に一度の大調査。

国勢調査

Population
Census

人口普查

인구 조사

5年に一度の最も
重要な統計調査です!

日本に住むすべての人と世帯が対象。
京都府にお住まいの方も全員回答を!

忙しい方も
スマホで簡単・速攻!

スマホから簡単ログイン!
便利なインターネット回答がおすすめです。

京都の未来に
役立てられます!

調査結果は、防災や子育て支援など
住みよい街づくりにも活用されます。

9月下旬頃から調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。



オンラインで
回答

スマホ・パソコン・タブレットで、
いつでもどこでも簡単に回答!

インターネット回答期間

9/20(土)~10/8(水)



郵送で回答
(切手不要)

郵送提出用封筒で
調査票を郵送して回答!

郵送回答期間

10/1(水)~10/8(水)

知ればなっとく！ 全員参加で、京都の未来につなげ！

国勢調査 Q&A

Q. どんなことに役立てられるのですか？

A. 調査結果は、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になります。

国勢調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。さらに、企業や学術・研究機関など、さまざまな分野でも幅広く活用されています。

「子育て支援」にも
利用されているのね。



「少子高齢化」の
実態も把握できるね。



「災害対策」にも
必要なデータなんだ。



「地域活性化」にも
活用されてるんだ！



Q. 毎日忙しくて、時間がないのですが…

A. インターネットでかんたん便利！ 所要時間の目安は 5～10 分※。

インターネット回答なら、スマホ・パソコン・タブレットで、いつでもどこでも簡単！便利！

QRコードを読み取れば、ログインも簡単！

忙しい方でも、すき間時間にサクッと回答いただけます。

※ひとり暮らしの方の目安



「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

Q. 個人情報ちゃんと守られますか？

A. 厳格に保護されますのでご安心ください。



国勢調査では「統計法」によって厳格な個人情報保護が定められており、調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には守秘義務が課せられています。また、調査結果を統計以外の目的、例えば徴税などに使用することは絶対にありません。さらに、インターネット回答の通信はすべて暗号化されており、不正アクセス防止の対策を24時間行っていますので、どうぞご安心ください。